

マイナ保険証のご利用と医療DX推進体制についてのお知らせ

当院ではマイナンバーカードが健康保険証として利用できます

当院では、より安全で質の高い医療を提供するため、医療DXの推進に取り組んでいます。正確な情報に基づいた診療を行うため、ご来院の際はマイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

当院の取り組み

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（過去の受診歴、お薬の情報、健診結果など）を診察室で閲覧・活用し、診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

診療報酬点数に関するご案内

上記の体制整備に伴い、当院では以下の点数を算定しております。

加算項目	初診時	再診時	入院時
電子的診療情報連携体制整備加算（医科）	加算 2 9点 (月1回)	2点 (月1回)	加算 1 160点 (入院時に1回)
電子的歯科診療情報連携体制整備加算（歯科）	加算 1 9点 (月1回)	2点 (月1回)	

